

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

令和七年十月二十四日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

資金管理団 体の届出を した者の氏 名	資金管理団体の 名称	異動事項	新	旧	異動年月日
西岡 義高	西岡よしたかサ ポーターズクラ ブ	主たる事務所 の所在地	神奈川県川崎市 中原区今井仲町 一―一―一	神奈川県川崎市 中原区宮内一― 八―五 ハウズ プラザ二〇四	七、 六、三〇